

島田二郎後援会会則

- 1 名称 本会は、島田二郎後援会と称する
- 2 事務所 本会の事務所は、安来市安来町2043-6に置く
- 3 目的 本会は、島田二郎氏の政治活動を支援することを目的とする
- 4 事業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う
 - (1) 講演会、座談会等の開催
 - (2) 機関紙の発行等広報活動
 - (3) その他目的達成のために必要な活動
- 5 会員 本会の目的に賛同する者（個人に限る）を会員とする
- 6 役員 本会には次の役員を置く
 - 会長 1名
 - 副会長 若干名
 - 幹事長 1名
 - 副幹事長 若干名
 - 幹事 若干名
 - 事務局長（会計責任者）1名
 - 事務局次長 1名
 - 監事 1名
- 7 役員を選出及び任期
 - (1) 役員は、総会において選出する。
 - (2) 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 8 会議
 - (1) 会長は、毎年1回の通常総会その他必要に応じて臨時総会を開催する。
 - (2) 会長は、必要に応じて役員会を開催する。
- 9 経費 本会の経費は、寄付金その他の収入をもって充てる
- 10 会費 会費は無料とする
- 11 会計年度及び会計監査
 - (1) 会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
 - (2) 年1回監事による会計監査を行う。

附則

本会則は、平成27年5月19日より実施する。

会 長： 陶山 隆一

副会長：

副会長：

幹事長： 葉田 茂美

副幹事長： 永田 巳好

幹 事：

事務局長： 木戸 精一

事務局次長： 三徳 伸吉

監 事： 岩崎 浩志